

2025 年度 看護師の負担の軽減及び処遇の改善計画

1 看護師の負担軽減

- (ア) 従来型のナースステーションを廃止し、患者さんの傍で常に業務が行えるようにしている。
- (イ) 業務用 iPhone を勤務帯毎に 1 人 1 台持ち、時間と場所にとらわれない働き方を行っている（ナースコール連携、生体モニター連携、排泄予測デバイス連携、見守りカメラ連携）
- (ウ) 外来業務においては、タブレット問診を活用し、入力業務の負担軽減に取り組んでいる。
- (エ) 外来業務においては、患者誘導端末を貸与することで、患者の呼び出し、患者確認を効率化し、負担軽減を図っている。
- (オ) 「スマホでカルテ」の活用：ベッドサイドでの指示確認、指示の遂行により、業務軽減を図っている。
- (カ) 「アストロトーク」の導入により、検査呼び出しの負担軽減を図っている。
- (キ) 職種間でのチャットの導入により、1 対多の情報共有により負担軽減を図っている。
- (ク) 休日の二次救急当番日における救急対応について、当直者 1 名に加えて日勤帯に看護師を 1 名配置することで、救急対応の業務負担軽減を図っている。

2 他職種との業務分担

- (ア) 看護補助者との業務分担：看護師の負担を軽減するため、さらに看護師の業務を見直し、看護師からの適切な指導があれば無資格者でも出来る業務を選別し看護補助者への業務移管を行っている。
- (イ) 診療支援室（医師事務作業補助者）との業務分担：外来業務において、看護師の代わりに医師の補助業務に係わり、看護師の負担の軽減を図る。

3 薬剤師との業務分担：

- (ア) 病棟薬剤業務(持参薬管理・服薬指導・医薬品管理・輸血管理・薬に関する相談など)を行う。
- (イ) 全入院患者の持参薬管理を行う。
- (ウ) 一部の薬剤(ヘパリン・ベクルリー・高カロリー輸液)のミキシング作業を行う。
- (エ) 病棟への注射払い出しは、患者単位で行い 1 セットを袋に詰めて行う。
- (オ) 定期・継続処方薬を患者配薬カートにセットを行う。
- (カ) 各病棟へ薬剤師を配置し、入院時初回面談、入院時持参薬の確認、ハイリスク薬投与前説明、病棟の医薬品管理業務（毎日：病棟常備薬定数確認（内服・注射・向精神薬）、週 1 回：救急カートの定数確認、月 1 回：期限確認）を行う。
上記にて、看護師の負担の軽減を図る。

4 臨床工学技士との業務分担：

- (ア) 器械の保守点検を行い安全な使用に資するとともに、看護師の負担軽減を図る。また、各種医療機器の使用準備、操作等を臨床工学技士が行う事により、看護師の負担軽減を図る。
- (イ) 医療機器の貸し出し、管理等に機器管理システムを活用することで、日常点検や貸し出し簿の作成にかかわる看護師の負担軽減を図る。

5 診療放射線技師との業務分担：

- (ア) 法改正に伴う静脈注射講習を修了した診療放射線技師が造影剤の処置行為等に積極的に関わることで、看護師の負担軽減を図る。

6 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士との業務分担：

- (ア) 気管吸引研修を修了した理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、入院患者の気管吸引を積極的に行うことで、看護師の負担軽減を図る。

7 患者支援センターとの業務分担：

- (ア) 入院支援～予約入院時の書類説明と同意のサイン、入院時のデータベース作成を行い、看護師の負担の軽減を図る。

8 栄養科との業務分担：

- (ア) 入院時（日勤帯）の患者アレルギー調査の聞き取りを栄養科も介入し看護師の負担の軽減を図る。

9 病棟クラークとの業務分担：

- (ア) 病棟に事務職員を配置することで、電話対応、入退院準備、汎用入力確認、書類スキャン、患者面会の対応を担当し、看護職員の事務作業の負担軽減を図る。

8 その他

- ① 短時間正職員制度：育児や介護の理由により、短時間勤務(6時間以上)でも正職員として看護師の雇用を行っている。また、出退勤時間も6時間勤務の中で、自由に調整できる。
※この制度は最年少の子が小学3年生修了まで活用できる
- ② 子育て・介護職員への配慮：子育てや介護を必要とする看護職員に対して、希望する職員には夜勤回数を少なくし、また、夜勤のない部署への異動などを行っている。更に時間外が発生しないように業務量の調整をする。
- ③ 夜勤の完全免除：本人の希望により、妊娠中より夜勤の完全免除を実施している。
- ④ 変則2交代制の導入：全ての病棟は、深夜の出退勤の解消、休みの質向上、循環シフトによる生体リズムの改善等を目的とした変則2交替制勤務としている。
- ⑤ 仮眠室の増設、部屋の防音、ベッドを簡易式から常設式へ（仮眠の質向上）
- ⑥ 技能実習生、特定技能外国人の定期的な受け入れを実施
- ⑦ 土曜日休診による完全週休2日制の導入

9 役割分担推進のための委員会又は会議

- 1 会議名 医療従事者等の働き方改革推進委員会
- 2 開催頻度 第2木曜日/月 14:00～定例開催
- 3 参加者 病院長、副院長、看護部長、事務長、放射線科長、リハビリテーション部科長、診療支援室主任（事務局）、法人本部広報部広報室長、法人本部管理部人事係長
- 4 当計画の実施状況等については、年1回委員会に報告し審議を行う。